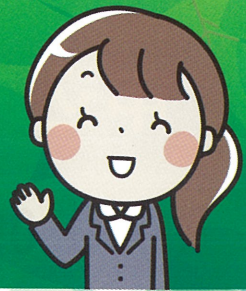


『働き方・休み方 改革セミナー』のご案内



～働き方改革関連法に対応した生産性向上及び労務管理の見直しについて～

平成30年7月、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下、働き方改革関連法という。）」が成立し、平成31年4月から順次施行されます。「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現するため、労働時間法制が見直されます。

本セミナーでは、法律の概要を説明するとともに、生産性を向上させるための手法や法に沿った労務管理のポイントについて説明いたします。併せて、個別相談会を受け付けます。企業の人事労務担当者や、働き方・休み方改革にご関心をお持ちの方など、皆様方のご参加をお待ちしております。

日 時 平成31年 **2月15日（金）** 14：00～16：00（定員30名）

場 所 別府商工会議所 3階会議室

講 師 大分県働き方改革推進支援センター相談員（社会保険労務士）予定

内 容 **（１）労働時間法制等改正のポイント**
時間外労働36協定・年次有給休暇など

（２）同一労働同一賃金について

（３）個別相談会

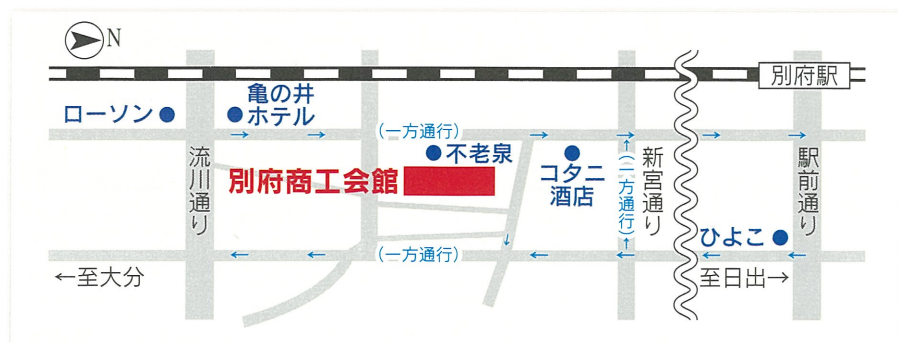
※事前に予約をした方から相談を優先的に受け付けます

申込み方法

- ・裏面申込用紙に必要事項を記入し、別府商工会議所（担当：総務部 西原）に平成31年2月6日（水）まで、FAX又はE-mailにてお申込みください。
- ・定員に達した場合は、申込期限日前に受付を終了する場合があります。

会場のご案内

本セミナー用には駐車場を準備しておりません。
恐れ入りますが、公共交通機関若しくは近隣有料駐車場をご利用ください。



〒874-8588
別府市中央町7-8
別府商工会議所

担当 総務部 西原

TEL 0977-25-3311
FAX 0977-26-2232

(FAX) 0977-26-2232 / E-mail : webmaster@beppu-cci.or.jp

下記申込書に必要事項をご記入の上、2月6日までにFAXまたはE-mailでお申込み下さい。

働き方・休み方改革セミナー参加申込書

事業所名		労働者数	
所在地	〒	電話番号	
		メールアドレス	
所属・役職		氏 名	

※定員に達した場合は、申し込みを締め切らせていただくことがありますのでご了承ください。

※ご記入頂いた内容は個人情報保護法に基づき目的以外に使用致しません。

個別相談会申込書（セミナー終了後）

個別相談会希望 有 ・ 無	ご相談の内容（該当箇所に○をつけて下さい。重複も可能です。）			
	改正労働基準法		同一労働同一賃金	
	改正安全衛生法		労働時間等の労務管理	
	パートタイム・有期雇用労働法		賃金引上げ・賃金制度等	
	人手不足等		その他（ ）	
	（相談内容を簡潔にご記入ください。）			